

高畠町職員採用試験募集案内

(社会人・保健師／令和8年4月1日採用)



民間企業等で培われた職務経験を高畠町で活かそうという意欲と高畠町のまちづくりに是非とも関わってみたいと希望する人材を募集します。(社会人対象の試験になります。)

1. 試験区分・採用人数・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
社会人枠(保健師)	1名	保健師業務に従事

2. 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

(1) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

(2) 民間企業等における職務経験が直近7年(平成30年11月1日から令和7年12月31日まで) 中に通算5年以上ある人

①民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、短時間労働者(パート労働者)※としての期間は該当しません。

※「短時間労働者(パート労働者)」とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」を言います。例えば、「パートナー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、「短時間労働者(パート労働者)」となります。

②職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。

③合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、直近7年中通算5年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

(3) 保健師資格を有する人

(4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本の国籍を有しない人

②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の人

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日・試験種目・試験会場

試験月日	区分	種目	時刻	会場
1月25日（日）	教養試験	基礎教養試験	10:00～11:00	高畠町役場
		職務適応性検査	11:10～11:30	
		事務適応性検査	13:00～13:10	
		作文試験	13:30～15:00	
	面接試験	15:30～(※詳細については、別途ご案内いたします。)		

4. 試験内容

種目	内容
基礎教養試験	①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野の筆記試験
①職務基礎力試験	②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
②職務適応性検査	
事務適応性検査	職員としての適応性を正確さ・迅速さ等の面から検証する筆記試験
作文試験	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての論文試験
面接試験	個別面接

5. 受験手続

項目	内容
(1)受験申込書の請求	○受験申込書は、高畠町役場総務課窓口で交付します。 高畠町ホームページからも入手できます。 https://www.town.takahata.yamagata.jp ○郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、高畠町役場総務課総務係あてに請求して下さい。
(2)申し込み	申込用紙に必要事項を記入し、 <u>写真</u> （6ヶ月以内撮影、縦4センチ×横3センチ） <u>2枚</u> （内1枚は申込書に貼付）を添付の上、高畠町役場総務課まで提出して下さい。（郵送も可） 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きして下さい。
(3)受付期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月19日（月）※必着

(4) 受験票の交付	申込者に「受験票」を郵送します。受験票がなければ受験できませんので、 1月22日(木)まで到着しない場合 は、高畠町役場総務課総務係までお問い合わせ下さい。
------------	---

6. 合格者の発表

合格者発表(予定)	2月上旬
-----------	------

※合否の結果は、合格者のみ役場掲示板及びホームページに受験番号を掲示するほか、受験者宛に書面を通知します。

7. 勤務条件

(1) 給与

- ①給料 ア. 採用時の初任給は、高畠町条例及び規則等に基づき支給されます。
イ. 初任給は、学歴や経歴により決定されます。

(例) 30歳(採用初年度) 高卒 職務経験12年(民間企業)
給料月額 約245,800円

(例) 30歳(採用年度) 大卒 職務経験8年(民間企業)
給料月額 約249,200円

- ②手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等が支給されます。

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分(休憩時間 正午～午後1時)

(3) 休日

週休2日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
※勤務時間と休日は、勤務場所により異なります。

(4) 休暇

①年次有給休暇：採用年(4月～12月)は、15日間が付与されます。
②特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、看護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇など条例に定められた休暇があります。

【採用試験に関する問合せ】

〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436 高畠町役場 総務課総務係
TEL: 0238-52-4475 FAX: 0238-52-1543 E-mail: syokuin@town.takahata.yamagata.jp

Q 1 試験区分や職種はどのようなものがありますか。

A 1 試験区分は上級採用試験（大学卒程度）と初級採用試験（高校卒程度）の2種類があります。令和7年4月1日採用職種については、行政、土木、社会人等がありますが、全ての試験区分や職種について毎年試験が実施される訳ではありません。

Q 2 受験資格を知りたいのですが。

A 2 高畠町の職員採用試験は、基本的に受験資格（年齢等）を満たしている方であれば、学歴に関係なく受験することができます。（社会福祉士や保健師などのように資格取得を受験資格としている職種もあります。）

Q 3 採用試験の日程は。

A 3 例年6月及び9月に採用試験を実施しておりますが、必要に応じて別途試験を実施する場合があります。詳細については、ホームページ等でご確認ください。

Q 4 受験に際して、居住地、出身校、性別、職歴などによる有利、不利はありますか。

A 4 採用試験の合格者は試験の結果で判断しておりますので、そのようなことで有利・不利になることはありません。

Q 5 教養試験の服装は。

A 5 教養試験での服装については、特にスーツなどを着用する必要はありません。無理のない服装で構いません。

Q 6 試験の内容について教えてもらえますか。

A 6 過去の試験問題や出題傾向など具体的な試験問題の内容については公表しておりません。

Q 7 民間企業で働いている期間があるのですが、職員として採用された場合、職務経験は考慮されるですか。

A 7 民間企業での職務経験をお持ちの方は、一定の基準により初任給へ反映されることがあります。

Q 8 人事異動の際に、職員の希望は聞いてもらえますか。

A 8 職員が自分の望む職場などを申告できる機会があります。申告した結果が必ずしも異動に反映されるというものではありませんが、本人の意向を汲み取りつつ適材適所の人事配置となることを目的として実施しています。

Q 9 結婚や出産、子育てや介護など家庭生活と仕事の両立をサポートする制度はありますか。

A 9 産前・産後休暇がともに8週間取得できる制度や、男性職員が育児に参加するために取得できる特別休暇など、家庭生活をサポートする制度が設けられています。

また、長期で取得できる育児休業（男女とも取得可能）や介護休暇などの制度もあります。

Q 10 福利厚生制度は、どのようにになっていますか。

A 10 福利厚生制度には、共済組合、互助会、公務災害補償制度、健康診断及びドックなどがあります。

Q 11 勤務条件について教えて下さい。

A 11 原則として、月曜日から金曜日までの勤務で、土曜日・日曜日、祝日、年末年始が休日となります。勤務時間は8：30から17：15までの7時間45分です。

お昼の休憩時間は、1時間です。ただし、勤務内容や勤務場所などによって、変則的な勤務となることもあります。